
第8回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成28年12月13日（火曜日）

議事日程

平成28年12月13日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	影山久志
教育長	富田敦司	総務総括課長	瀬島明正
庁舎・広報公聴担当課長	奥田慎也	住民課長	森田哲也
庶務・人権同和対策担当課長			石原由美子
会計管理者	矢下慎二	福祉保健課長	川上良文
農林産業課長	下垣吉正	財務・危機管理担当課長	池田健一
建設課長	小林健治	教育振興課長	篠田寛子
奥大山まちづくり推進課長	加藤邦樹	社会教育課長	生田志保

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成28年第8回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

傍聴者の皆様にもお願いします。先ほど携帯鳴ってございましたけども、携帯等、マナーモードもしくは切ってもらうようお願いをいたします。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に進行いたします。

質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

1番、三好晋也議員。旧中学校の跡地について。

○議員（1番 三好 晋也君） トップバッターでございます。大変寒くなりまして、まだ体ががたがたと寒くて震えておりまして、しっかりと質問したいと思います。

まず、旧中学校跡地利用について質問させていただきます。

本年6月に実施された旧江府中学校跡地利用計画に伴うアンケートが実施されました。その結果は、1,078枚配布された中、回収率24.9%、269件の回答が寄せられました。まさに貴重な住民の声であります。

アンケート結果の中身を見ますと、江府町の住み心地については72%の人が住みよいと答えられ、将来の住居については67.5%の人が町内に住みたいと回答されています。そこで、旧江府中学校の跡地利用の観点から、今後あったらよい施設に関しては、実数でいえば、一番多かったのが福祉施設と触れ合い交流施設が70件で、以下、文化施設52件、その他の施設46件、自然環境施設39件、観光施設30件、分譲住宅用地27件、公営住宅24件の順番になりました。しかしながら、アンケートに答えた年代層が50代から70代で80%を占めているということからしてみれば、この結果は大いにうなずける内容かなと私自身は思っているところでござ

います。

そこで、町長は、このアンケート結果をどのように分析、検討され、旧江府中学校の跡地利用を考えておられるのか、御所見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問に対してお答えいたします。

旧江府中学校の跡地利用についてのお尋ねで、まず最初に、本年6月に実施されました江府中学校跡地の利用計画についてのアンケート結果について、どのように分析しているかというお話でございました。このことにつきましては、実際、今、三好議員もおっしゃいましたように、50代から70代の世帯、年代が多かったということでございます。これは、私がちょっとまだ役場にいなかった時期のアンケートではございますけれども、考えてみますに、恐らく全世帯にお配りしたということで、世帯の代表の方がお答えを書かれたのではなかろうかなということで、恐らくそういう年代の方がお答えになったんじゃないかなと私は思っております。その結果、恐らく当初想定していたアンケートの趣旨といいますか、恐らく事務局側にあった考えとしては、住宅分譲地としてどうだろうかという頭はあったとは思いますが、想定されるんですけども、それにちょっとそぐわないような結果が出てしまったと、ですので、福祉施設とか、触れ合い交流施設、そういったようなものが多かったというのは、そういう意味合いじゃないかなという、私のほうは分析しております。ですので、仮に、これ本格的に分譲も視野に入れてアンケートをとるということになりましたら、それこそ、どこかほかの県の町村で実施していましたように、1人1票制というようなことをやってみれば、もうちょっと若い世代、あるいは女性の声、そのあたりが踏まえたような結果になるのではなかろうかなと、結果についてはそういうふうに分譲しております。

実際、この結果については広報の9月号ですか、のほうに詳しく掲載しております、その中に、最後に、一応町のほうのまとめとして、特に多かった意見としてということで、幾つかのものが上げてありました。企業誘致による雇用の充実と人口減少対策に寄与させてはどうかとか、あるいは公営住宅、そういったものを整備して、若者世代の定住促進したらどうかとか、あるいはスーパーとかショッピングセンター、こういった買い物できる施設がないので、そういった環境をつくったらどうかとか、あるいは、先ほども話ありましたが、複合的な多目的施設、福祉施設つくってはどうかというお話、そして、現在点在している役場庁舎、これが不便があるので、何とかまとめて、広い駐車場を持ったような新庁舎を考えてはどうかといったようなことが町報

「こうふ」の中にもまとめとして載っておりました。

現在、いろんな考え方があるんですけども、実は現在、新庁舎の整備につきまして、あした、14日に庁舎等調査特別委員会のほうで基本的な考え方を御説明するという日程になっておりますので、その中で詳しくは御説明することになると思いますけれども、その中の候補の一つの場所として考えておりますので、そのことはちょっと、ここではそれ以上深くは申し上げられませんが、ひとつ御了解いただきたいと思います。ですので、またあしたの庁舎等調査特別委員会の中でのいろんな御議論も踏まえまして、可能性の一つとしてはまだ残っておりますので、そのあたりをクリアした段階で、次の利用方法についても考えていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 当初のアンケートの項目を見ますと、一部の住民の方から聞いた話ですけども、分譲住宅とか公営住宅ありきのアンケートではないだろうかというような受けとめ方をされた方もいらっしゃるようです。確かにそうかなという部分はあるんですけども、ただ、50代から70代が80%だったということは、その世帯主が代表して答えたのかなということであれば、またちょっと見方が変わってくるのは確かだと思いますし、いずれにしても、どうでしょうか、もしかして今、町長の答弁聞いてましたら、再度アンケートをされるのかなという気もせんでもない、そういうニュアンスで受けとめましたけども、いかがなものかなと思います。

私自身としては、やっぱりあれだけの広い敷地ですし、仮に庁舎ということになれば、かなりスペースもとるんですけども、若者定住、Uターン、Iターンの観点をにらめば、やっぱり分譲住宅、公営住宅というのがメインになるのかなという、私自身の気持ちですけどね、と思ってます。

もう一度アンケートでもされるのかな。庁舎にとってはやっぱり、庁舎に関してはあしたの話ということになりますけども、広く各事業の観点で、いろいろな方向性、もうちょっと明確に言えないかなというふうな気がしますが、いかがですか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 結論的には、再度アンケート調査をすることになるとは思いますが、前提として、あすの庁舎等調査特別委員会の中での議論を踏まえて、踏まえた上での次のステップだというふうに考えております。確かに若者定住、定住促進、住むところ必要です。これ、果た

してどういう形がいいのかっていうことも考えなければいけません。それは分譲住宅がいいのか、あるいは町営住宅がいいのか、あるいは、今、町内にいっぱい空き家もあります。それとあと、既に住んでおられる家の多世代の住宅にして住むかとか、いろんな方法があると思います。そのあたりも十分考えて、次の段階に進んでいけたらなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 三好 晋也君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

奥大山スキー場の第一リフトの更新について。

○議員（1番 三好 晋也君） 来年度の予算編成時期が来ております。江府町過疎地域自立促進計画、これは5カ年計画で平成29年度、奥大山スキー場第一リフトの更新が計画されておりますが、予定どおり実行されるかを伺いたいと思います。

奥大山スキー場には、毎年3カ月で約2万人のスキーヤーが来られます。このほとんどが町外、そして県外からのお客様です。これは江尾十七夜の1万人とともに大きな江府町の観光資源と思っています。安心安全、そして快適なスキー場を目指す上で、また、現在の第一リフトは平成4年にできたもので、かなり老朽化しております。ぜひとも来年度更新すべきと私は考えます。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の質問にお答えいたします。

奥大山スキー場の第一リフトの更新についてのお尋ねでございました。奥大山スキー場第一リフトにつきましては、御質問にありましたとおり、江府町過疎地域自立促進計画の中に位置づけております。これは平成28年度に計画を立てたもので、計画期間としては32年度までのものが上がっております。具体的にいつというのは計画の中には上げておりませんが、先ほど御質問の中にもありましたように、平成4年度に整備されたものでございまして、かなりの年限が経過しております。現実、定期的なメンテナンスはやっているところでございますけれども、モーターであるとか、あるいは減速機、このあたりは平成9年にもう既に製造終了しております。交換部品もなく、仮に故障した場合、そのものを交換するといったような必要も出てまいります。そういったことがあります。修理に時間と費用がかなりかさんでくるというふうに思われます。ですので、計画の中には時期を明示はしておりませんが、早急に整備する必要は

あるというふうに思っております。

ただ、1点だけ、環境省との協議の問題がありまして、若干期間を有するという事は承知しておいていただきたいと思っております。仮に平成29年1月、来年1月に事前協議を始めたという場合でも、リフトの完成には最短で平成30年秋になるということだけは御理解いただけたらと思っております。あわせて、建設には多額の費用もかかりますので、辺地債などの有利な事業を使ってやることにはなるとは思いますが、そのあたりのことも十分考えて事業を行う必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可いたします。

1番、三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 最短で、さっき平成30年秋という答弁でございました。計画書の中では、年度ごとに経過書が入ってまして、その中で、29年度の項目、29年度のところに1億9,000万計上でしたかね、たしかあったと思っております。恐らくそのぐらいの予算では済まない、と附帯の工事のほうも出てくるでしょうし、総合的ないい設計をせないかんかなというふうに思いました。それから、環境省との協議ということで、ちょっとショッキングな、役所というのはしようがないなという感じがするんですけども、もっと早くならないかなという気がしております。

とにかく、更新するという明確な答弁をいただきましたので、できるだけ早く実行に移せるように期待をしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに安全であるということは非常に大事なことです。できるだけ早く、最短で向かいたいというふうには思います。

ただ、せっかくここでスキー場の質問をいただいたので、一言申し上げておきたいこともございます。といいますのは、先ほど議員も御指摘といいますか、お話しされたように、スキー場は江府町の貴重な観光資源の一つであるということはもう間違いございません。ただ、現在これ町営、町が直接運営しております。これ、なかなか町営でやってるところっていうのは、県内でも本当、ございません。収支を考えたときにどうなのかという問題は考えなければいけない問題だというふうに思っております。ただ、お金だけでもなくて、従業員も高齢化しておりまして、なかなか人が集まらないという点もございます。ですので、本当に町営として続けていくのかどうかということも、そろそろ検討に入るべきではなかろうかと、これ御質問にはないんですけど、

あわせてちょっと申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 実は、きょうは言うのはやめようと思ってたのがですね、いつまで町営にこだわるんだという話で動かん、以前から考えておったんですけども、質問の中にですね。いわゆる指定管理ということを経済的には考えないかなだろうというふうに思います。ただ、そのためには、やはり指定管理に出すにしても、それなりのいい設備を整えた上で出すのがいいんじゃないのかなというふうな思いがしておりますし、せっかく町長、率直にそういうお考えを示されたんで、私も逆に答える形で、将来的にしていかなんということも考える必要があるのかなというふうに申し上げて、質問を終わります。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） せっかくおっしゃっていただけだったので、一つだけ。今回、環境省協議をやるという話もありますが、これについては、実際、今のリフトと全く同じものではなくて、もうちょっとお客さんに対して利便性を確保する、例えば乗り場とか、エバーランドとの距離を短縮するとか、あるいはレストランとトイレの近くに、レストランとトイレに近くになるように設置するとか、そういったようなことも考えていって、要は、現状よりはお客さんに利用していただきやすい施設にするということをやっておいて、またしばらくはこれでいけるわけですので、その間に可能であれば受けていただくところを探すという、そういう流れに運べたら理想的だなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問あれば許可します。いいですか。言ってたかな、済みません。

じゃあ、次の質問を行ってください。

○議員（1番 三好 晋也君） 最後の質問です。介護予防事業の取り組みについて伺います。

厚生労働省が、これからの介護予防・日常生活支援総合事業の基本的な考え方というのを示しております。その中には、地域包括支援ケアシステムの構築、生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加等、さまざまな項目があります。その中から、本日は江府町における介護予防事業について伺うわけですが、去る11月21日、教育民生常任委員会において、いこいの広場「らんちゅう」に所管事務調査に参りました。

いこいの広場「らんちゅう」は、平成26年度から町の委託を受けて、いわゆる通所型介護予

防事業のサービスを行っているところです。従来は二次予防事業と呼ばれ、現在は通所型サービスCと呼ばれているものでございます。65歳以上の高齢者を対象に、運動機能向上プログラム、口腔機能向上プログラムを、介護予防ケアマネジメントのもとで実施をしているところでございます。3か月から6か月間の短期間で機能回復訓練を行い、成果が出れば卒業していくというものです。

しかし、現状はといいますと、平成26年、これは11月、12月の2か月間だったんですけど、58名、27年360名、本年28年は10月末現在で401名の実績が出ております。しかし、これはあくまでも延べ人数で、実際の利用者が10数名で固定しているのが現状でございます。つまり、卒業したはずの方が、引き続き来て利用しておられます。対象者がかなり町内にはおられると思うんですけども、これでは、地域包括支援ケアシステム観点からいえば、介護予防事業の取り組みが十分でないと言わざるを得ません。高齢化社会を迎えた江府町が3000人の楽しい町になるためには、この介護予防事業をしっかりと取り組む必要があります。また、通所型だけではなく、訪問型の取り組みもあります。らんちゅうだけではなく、社会福祉協議会や尚仁福祉会・あやめ、そして地域、NPO等巻き込んで体制を整え、連携を強化して、もっと多数の高齢者へのサービスが提供できるよう望みます。町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

介護予防事業の取り組みについてでございました。三好議員のほうからもございましたけども、3000人の楽しい町、これを標榜しているわけですが、そのための大きな柱として、安全、安心、健康に暮らせる町ということを私は一定申し上げております。これは、江府町、老人福祉計画で、介護保険の第6期の計画というのがございますけれども、その中でも、目指す方向ということで、高齢者が自立し、安心して暮らしていくことができる地域社会をつくるというのがございます。これとまさに整合するものであるというふうに私は考えております。

御質問の介護予防事業のことでございますけども、あえてちょっと御説明をさせていただきますと、平成27年度までは、高齢者が要介護状態になることを予防するための事業ということで、実施されてまいりました。これが、介護保険法の改正によりまして、江府町では、平成28年4月1日、28年度から介護予防・日常生活支援総合事業という形で実施をしているところでございます。この総合事業というのが、大きく分けて2つに分かれています。対象者はそれぞれ異なるんですけども、1つが介護予防・生活支援サービス事業、先ほど言うておられました、過去に

は二次予防事業と言ったものです。これは、生活機能の低下が見受けられた方を対象にした事業で、訪問型と通所型があるという話は、先ほどおっしゃったとおりでございます。らんちゅうさんのほうでこの事業を取り組まれていて、やられているんだけれども、延べ人数はふえているけれども、利用者が固定していて、なかなか伸びていないということでございました。

実は私、敬老の祝い品というのを、ことしお届けに回ったときに、らんちゅうさんにもちょっと寄らせていただいたんですけども、結構20人ぐらいの方が、中で楽しくやっておられました。それを見て、なかなか和気あいあいと楽しんで、こうやって出かけてやっておられるのを見て、非常にいいことだなというふうに思いました。なかなか利用が伸びないということは、やっぱりPRも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたり、こうやって利用しているよというところをどんどんPRしていくということをやっていくべきじゃなからうかなというふうに考えています。

実際のところ、このらんちゅうさんだけに限らず、介護予防・生活支援サービス事業については、さまざまなものを町として取り組んでいます。これについては、後ほど課長のほうから説明させますので、ちょっと聞いてやっていただけたらと思います。これ以外にも、一般予防事業ということで、これは、65歳以上の全ての高齢者の方を対象に、介護予防と健康づくりをセットにして提供しております。これもかなりなものを取り組みをさせていただいております。こちらのほうも課長のほうから説明させます。

ということで、いろいろと江府町としては、本当に老人憲章もいち早くつくった町でございますので、高齢者に対する取り組みは負けないものがあるというふうに自負しておりますので、今後、さらに取り組みの成果が出ますように努力をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 補足答弁を求めます。

川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 失礼いたします。そういたしますと、私のほうから具体的なサービス内容、取り組みにつきまして、一部を御紹介いたします。

まず、先ほどありました一次予防の一般介護予防事業についてでございますが、この事業は、新しい総合事業になってからも継続して取り組んでいるものでございます。高齢者が介護保険認定を受ける一番の原因は関節疾患、それから転倒による骨折、そして認知症でございます。そのことを重要視いたしまして、これを予防するために、保健、医療、介護連携のもと、目的別に予防活動を実施しているわけでございます。

1つ目といたしましては、高齢者のバランス、運動機能の低下を防ぐ目的として、はつらつ運動教室、ウエルビクス運動教室など開催をしております。2つ目といたしまして、口腔機能、口です、口、顎、口腔機能の向上を目的としたぼちぼち倶楽部、3つ目といたしまして、食事の面からの介護予防といたしまして、食改さんの協力もありまして、低栄養予防教室の開催、4つ目といたしまして、認知症予防・閉じこもり予防を目的とした江美の会、今も全集落に出かけてやっておりますほっとサロン、そして俣野カフェなどが、これでございます。そして、5つ目といたしまして、予防するために一人一人が、やはり基本的な知識を身につけていただくということを目指して、福祉大会などで認知症の講習会、講演会、そして、医師、保健師などが集落に出かけて行う出張福祉保健講座など、それぞれの方の目的に合わせたさまざまな予防活動、事業を展開しているところでございます。このことによりまして、平成26年3月には介護認定率が22.8%と県下でワースト2位だったものが、平成28年3月には21.5%と、県下ワースト5位ということで、少しずつ介護予防事業の成果が数字としてもあらわれてきたのかなというふうに思っております。

そして、三好議員がおっしゃいました、今まで二次予防事業として行っておりました取り組みは、平成28年度からは介護予防・日常生活支援サービス事業ということになりました。この事業の中には2種類ございます。1つは、訪問型サービスでございます。訪問型サービスは、訪問介護相当のサービスが受けられ、ホームヘルパーによる身の回りの身体介護や買い物、清掃、調理などの生活援助が行われるものでございます。もう一方の通所型サービスでございますが、通所介護相当のサービスで、事業所による生活機能向上訓練のためのデイサービスが利用できるものでございます。

そして、江府町は、本年度から新しく通所型サービスC型事業を始めました。このサービスは、65歳以上で介護サービスを利用するほどではないけれども、介護が必要になるおそれの高い方を対象とし、基本チェックリストなどを使って早期に発見し、介護予防を行うようにするものでございます。対象となる高齢者は、基本チェックリストに2項目以上該当したハイリスクの方でございます。本町はこの事業を、先ほどおっしゃいました民間の福祉施設と委託契約を結び、サービスを展開しているものでございます。このC型サービス事業については、本人の意思によるものであって、希望されない方もいらっしゃいます。そういうハイリスクの方に対しましては、その他の訪問型のホームヘルパーサービスであったり、デイサービスであったり、そういうものを利用していただくようにしております。また、施設サービスを希望されない方には、地域包括支援センターで見守り訪問を実施して、ケアを行っているところでございます。

このように、介護予防とは、高齢者が要介護や要支援になるのを水際で防ぐこと、また、膨らむ介護保険財政の伸びを緩めるといふ狙いもございます。今後も各関係機関と連携し、介護予防事業の強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） 町長は言われました。PRすると。間違いありません。組織立った形はできていると思いますし、個々において、訪問型であれ、通所型であれ、それなりにある程度はできているかなというふうに思いますけれども、結果としては、結果を見るならば、当然町内の介護認定者の数が減る、新たな介護認定が発生しないというのが究極の目標になるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど課長言われましたけれども、本人の希望がないとか、本人の意思が必要だということでもありますけれども、以前委員会で、当時の副町長、白石現町長に答弁いただいたことありますけれども、こういうサービスを知らないという、こういうサービスを受ける人が限られている、欲しがるのが一番いかんということを当時、副町長時代、言われたことを覚えています。ぜひともそういうことがないように、しっかりと各施設、地域包括支援センター中心になってやらないけんことだと思いますけれども、徹底できるようにお願いいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 白石町長、答弁をお願いします。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるとおりです。これはまた別の機会、介護保険の運営委員会か何かの場だったかとも思いますけれども、普通の民間のといいますか、個人の委員さんといいますか、委員さんのほうから、制度がとにかくわかりにくいというお話をされた方もありました。確かに介護保険、物すごく複雑です。行政の人間でもなかなか解き起こしていかないとわからないです。これ、ある方がおっしゃったんですけど、例えば小地域懇談会みたいに、集落回って説明してもらおうとわかりやすいがなというふうにおっしゃった方もあったと記憶しております。ですので、この介護保険に限らず、行政が実施しています事業につきまして、結構住民の方が難し過ぎてわからないということもあって、あるいは利用できない、わからないから使えないとか、あるいはわからないから物が言えないというケースも多々あると思いますので、今後そういったことに対して、もうちょっと踏み込んで、住民の方にわかっていただくような仕掛けを考えていきたいと思っております。具体的にどうという話は今この場ではできませんけれども、確実にそれはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（1番 三好 晋也君） きょうは訪問型については余り突っ込んでないんですけども、次、機会があれば、訪問型についても御質問をしたいかなというふうに思います。

現状を一つ御指摘しておきたいのが、いわゆる独居老人、あるいは高齢者世帯、2人だけの高齢者世帯というのに対してしっかりと、民生委員さんとか開業医さんとか、見守り活動していただけてますけども、昼間の独居老人が問題なんですよね、昼間の。これは、息子さん夫婦、若い人たちと、4人家族、5人家族、実際住んでるんですけど、旦那さん、息子さんも、奥さんも、嫁さんも昼間勤めてて、お年寄りが一人になる時間帯というのがあります。これが昼間独居老人、あるいは昼間高齢者世帯、ここで、先ほどありました転んだりとか、けがをしたりとか、そういうことがもとで、原因になって介護認定を受けないけんような状態になるということも可能性もあります。するとこれからの介護福祉行政の中で考えていかないけん、そういうときにも、昼間の独居、昼間の高齢者世帯という観点もちょっと見ていかないけなかなということを指摘して、終わります。

○議長（川上 富夫君） もし答弁があるなら。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今の御指摘の昼間の独居老人の、高齢者の方の話もおっしゃるとおりです。ですので、これはやっぱり地域包括支援センターが中心になって、この問題に取り組んでいこうと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上で三好議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪英男議員。自治体のアウトソーシングについて。

○議員（3番 三輪 英男君） そうしますと、質問に入る前に、先般執行部のほうからもいろんな動きがありましたけども、町長、副町長、教育長、三役が一つの船に乗ったということで、真田丸じゃないんですけど、「白石丸」がいよいよ大海に向けて、順風満帆の帆を上げて出られるということで、こちらのほうも本当に江府町を盛り上げようとして対応していければいいかなというふうに私も思っていますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、第1点、自治体のアウトソーシングという言葉、日本語で端的に訳せば外部委託、これに尽きるんですが、ただ、それを質問するに当たりまして、私自身もやはりこれは何を言ってるのかと、要するにどういうウエートがあるのかということをちょっと掘り下げてみまし

た。その点を踏まえて、質問させていただきたいと思います。

なぜアウトソーシングが必要なのかという経緯でございますが、現状と問題点を見ますと、公平性、画一性が求められる公共サービスに対して、住民ニーズが高度化、ないし多様化しつつあります。すなわち、いかに住民に満足してもらうかが最重要課題となってきているのは御承知のとおりだと思います。しかしながら、逼迫した財政状況のもとで、行財政改革の一環として、さらなる職員数の削減に取り組んでいる現状において、新しい行政分野を所管する組織の新設や、高度な知識、技能を要する職員を採用、確保していくことは非常に困難であります。比較的余裕のある組織では機構改革などで吸収されることもあろうでございますが、小規模団体においては、行政改革の余地が少なく、住民の要望や地域の実情に合わせた行政運営を行っていくとしても、能力の発揮には限界があります。そこで、アウトソーシングの必要性ということが言われてまいるわけでございます。市町村がそれぞれの地域性や独自性を発揮しながら、多様な住民ニーズに応え、より高いサービスを提供していくためには、今までの横並び的な発想から脱却する必要があります。ほかの市町村との横並びではなく、一つのサービスを住民に提供する場合でも、画一的なサービスではなく、行政としての公平性を確保しつつ、この中で可能な限りそれぞれに応じたサービスの提供をすることが、住民の満足につながるものと考えます。

次に、地方公共団体が、その権限に属する事務、事業等を直接実施、運営する方式をとることが直営と言われますが、公共的なサービスで、かつ民間で行えない業務を行うことも直営と言われると思われまいます。そこで、正規職員以外の選択として、次の項目があります。先刻御承知のとおりでございますが、例えば臨時職員、一定の雇用期間を定めて、賃金で雇用され、短期間または季節的業務に従事する者、2つ目、嘱託職員、専門的な分野において、特別な経験や資格が求められる人材が必要となった場合、各自治体が独自に採用する者をいう。3番目、再任用制度、高齢社会への移行に対応して、高齢者の知識、技能、経験を社会において活用していくとともに、年金制度の改正に合わせ、60歳代前半の生活を雇用と年金の連携で支えるため退職後、市町村職員を再び任用する制度であります。4つ目、任期つき職員、専門的な知識、経験等を有する者を任期つき採用のほか、新たな任期つき職員の採用制度として、一定期間内に終了が見込まれる業務及び一定の期間内に限り、業務量の増加が見込まれる場合に任期を定めて採用するものをいう、というようなことがございます。

以上のような職員配置もアウトソーシングの対応と考えられますが、本町では、一般行政職員62名と記憶しております。正規職員以外の職員の数は何名おられ、業務上の支障の状況はどのように対応されておられるか、また、現在、アウトソーシングをされておられる事務量、業務量

ほどのぐらいで推移されていますか。あわせて伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問に対してお答えいたします。

自治体のアウトソーシングについてということでもございましたけれども、先ほど分類として、外注、外部委託の話と、あと職員の身分といいますか形態、正職員以外に臨時嘱託、再任用、任期つき職員、そういうのがあるけれどもという話がありました。

おっしゃいますように、江府町、非常に小さな自治体でございます。この小さな自治体でありながら、住民さんのニーズは本当に広がっております。そこに柔軟に対応するためにはどうしたらいいのかということで、一つは、私、就任してから言い続けていますが、住民目線という話と、あと当事者意識という話をしております。これはどういうことかといいますと、よく行政組織になりますと、国とか県とか市町村という流れがあって、何といいますか、どうしても上のほうからおりてくると、やらされ感があってやってる仕事っていうのも多いです。本当にこれが住民さんにとってどうなのかという視点で仕事に取り組んでるのだろうかということも時々いいますか、棚卸しをして、考えていかなければいけない重要な課題だなというふうに私は思っております。常日ごろから職員のほうにはそういう話をして、つい最近も管理職会議のほうで、仕事の棚卸しをするようにという話をしております。なかなか業務はふえていくばかりです。昔からやっていけば、それをなかなかやめることはできません。これは担当者がやめようと思っても、上司のほうはそれをはっきり示してやらなければ変えることはできません。ですので、そのあたりをひとつ、まずは業務の絞り込みといいますか、てなことをやる必要があるなというふうに思っています。

もう一つが、当事者意識というのも言っています。これは、行政でありがちな縦割り、これはもううちの仕事だから、うちはこれだけやるときゃいいよとか、よそのことだから知らんよと、そんなことをやっていきますと、非常に非効率なことも出てきますし、ちょっと気を使えば済んでしまうことが、お客さんといいますか、住民の方を待たせてしまうってなことも往々にして出てきます。ですので、このあたり、基本的なところ、心構え、そのあたりからまずは変えていきたいなというふうに思っています。

その上で、まず、一つありましたのが、職員のどれぐらいの、正職員以外の人数どうなのかというお話がありましたので、このあたりについては、私もざっとした数字しか知りませんので、総務課長さん、大丈夫ですかね。答えていただければと思います、そこは。人数に関してはです

ね、思います、そこは。

それと、次に、あと、実際問題、うちの役場のほうで、どういう形でアウトソーシング、いわゆる外注のほうをやっているかということなんですけれども、これについても、先ほどおっしゃいましたように、これは専門的な知識が要ったりとか、技術が要ったりとかいうようなものについては当然外にお願いして委託でやっていただいております。あと、職員がやるよりも、外に出してもできるような仕事についても外にお出しをしております。これについても、どんなものが具体的にあるのかということは、これは担当課長のほうから説明してもらいます。

今後の話でございますが、これから予算編成の時期に入っております。いつもであれば、各課のほうで予算要求して、町長が査定するという段取りになるんですけれども、ことしはちょっと趣向を変えております。といいますのは、12月の20日、21日に、ちょっと早いんですけども、事業概要をもって、私のほうが各課の事業を聞かせていただくというふうにしております。その中で、どういう改善がなされているかとか、あるいはこれは外に出すべきじゃないかとか、そのような判断をそこで一回ふるいをかけて、それから本格的な要求に向かっていただくと、そのような仕掛けを考えておりますので、今後そういう対応をしながら、要は住民目線、これさえ忘れずにきちっとサービスの提供ができると、そういう柔軟な組織運営をやってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 補足答弁をお願いします。

瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。先ほど御質問のございました職員の数の関係でございます。臨時職員、嘱託職員、こちらのほう、私どものほうで整理しておりますのは、嘱託職員の方というのは、基本的に1年間の雇用で、月例給で雇わせていただいております。それから臨時職員の方、こちらについては日給でございます、半年間の雇用です。何もないければ、またさらに半年間延長するということで、基本的には1年までで、1年が経過すれば、また再度面接をさせていただいて、再雇用ということになっております。

済みません、正確な人数というのがちょっと把握できておりませんが、ざっと70名前後だろうかと思います。

それから、再任用職員でございますけれども、現在、町のほうでは再任用職員の雇用はあっておりません。

それから、任期つき職員でございますけれども、任期つき職員が現在3名ございます。江府町のほうで任期つき職員の雇用が3名ございます。

職員の雇用につきましては以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ただいま町長のほうから大変丁寧にお答えいただきありがとうございました。

私も、時間に余裕があるものですから、平成27年度、作成した決算書類から基づいて、外部委託した数字が、一般会計ですと4億3,100万ぐらい、委託料費という名目でつけた額です。これはよく一般会計総額の約十二、三%もありました。それから、特別会計で見ますと、これが6,800万、総額のあれで見ますと3.7%ぐらいでしょうか。トータルでしますと約5億ぐらい、委託料として出てます。これは中身を、先ほど町長言われましたように、中身を精査していただくと、一概にそのことによってどうだこうだということは言えませんが、ただ、要するに、職員の数も限定されてますんで、オーバーワークになってるといようなことが多々あると思います。しかし、残ってやろうとしてもなかなかその辺が、実にクリアできないという面もわかるんじゃないかなという気がしますので、これが今後どういう推移をされるのかは、もうちょっとデータ的に見ていかないとわかりませんが、結構やっぱりそういうような面で、外部のそういうところに出していただいているということも言えるかなと思います。この数字について、御感想あれば。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） よく調べていただいたなというふうに思ってます。意外に大きかったので、ちょっとびっくりはしております。

三輪議員さんからおっしゃっていただいたのは、恐らくある仕事をうまくどうやって回せていけるかという話だと思います。これについては、実は2つありまして、1つは、事業そのものを棚卸しするという、先ほどちょっと申し上げましたけど、そのことが1つあります。もう一つは、生産性を上げるというやり方があります。どうやれば、それがもっと効率的にできるだろうかということやる、これの中の一つが、そのアウトソーシングということではなかなかなというふうに思っておりますので、当然職員のレベルアップも含めまして、アウトソーシング含めて、住民の方によりよいサービス提供できるように、しかも経費をかけずに済むように努力をしてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

三輪議員。一般財団法人奥大山農業公社について。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、もう何遍この一般質問に上げて、質問させてもらったかわかりませんが、やはり江府町は農業立町といえますか、ということでございますので、一般財団法人奥大山農業公社については、やはり何度でも、一筋の光明が差すまで、私自身の考えとしてはお尋ねしていきたいというふうに思っております。

先般、11月10日の町内事務調査におきまして、担当課、農業委員会さんのほうから資料等のほう頂戴いたしました。平成28年度の事業見込みの説明があり、事業実績として、農作業委託事業として、水稻を中心に、ソバ、牧草、その他作業を実施されるとのこと、受託作業の田植え、刈り取り関連では、計画は1,475万3,000円に対して、見込みとして1,350万を、おおむね160万ほどの収入減となる見込みでございます。ちなみに、農業経営事業収益、コンニャク、水稻は、計画が316万3,000円に対して、見込みとして283万8,000円、約33万ほどの減収が見込まれております。合わせて200万ほどの収入減というふうにお伺いしております。その他事業費の収入につきましては、せせらぎ公園の維持管理71万4,000円、除雪作業収入100万ということになります。しかしながら、先刻御承知のとおりでございますが、平成28年度補正予算（第7号）で計上された480万の運営補助金、さらに平成28年度の当初予算で340万円の運営補助金、また、農業経営合理化の促進及び農業後継者の育成事業として100万円の町事業の補助金等を、ある面では経常的に一般会計から財政支援を受けておられます。

以上のように、農業公社に関しましては、幾度も質問させていただき、また議論をさせていただいておりますが、根本的な解決策を模索しながら、手探り状態で今日まで経過しておるのが実態ではなかろうかと思えます。公社職員の方は限られた人数で、本当によくされてるなというのは実感をしております。私はこれ以上、公社職員に責任転嫁するのは酷だと思えます。再三言い続けておりますが、結局のところ、公社全体を把握し、業務をコントロールできる、マネジメント・コンダクターという名称がいいのかどうか分かりませんが、なるものの存在がぜひ必要と考えます。また、担当課に日常的に業務をコントロールさせるのには過剰負担のように感じます。この一般質問が実りのある結果を招くことを願って、町長の抜本的かつ柔軟な行政改革に努めていただきたいと思います。御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えしたいと思います。

一般財団法人奥大山農業公社のことです。9月議会でも御質問いただきまして、そこでも御答弁させていただきましたけれども、私も認識は一致しております。平成27年度の決算審査で、監査委員さんのほうから御指摘もございました。やはり専従リーダーといいますか、公社をまとめていくリーダーが不在なのでなかなか大変だということは、これは私も重々承知しております。11月10日に事務調査をされたという話がありましたが、その3日ほど前に、農業公社の職員に集まいただきました。私は農業公社の理事長という立場もありますので、やはり9月議会も踏まえたところで、率直に職員の方に意見を出していただきました。そうしますと、やっぱりいろいろ出てきます。やはり農家とのいろいろな交渉事といいますか、なかなか思ったように作業してもらえんとか、入ってみたら田んぼがぬかるんでいて作業がしにくかったとか、いろんなトラブルも多く発生していて、その中でやはりオペレーターとしてやっている職員がなかなかそういう農家の方との折衝というのは難しいという話もあって、そういうやっぱりリーダー、あるいは段取りを事前につけていただける人、そういうのがやっぱり欲しいというお答えを聞きまして、本当に切実な問題だということは十分認識しております、実はもう動いております、いろいろと。ただ、ちょっとこの場で必ずできると、もう見えてるというお話はできないんですけども、4月に向けて、そういう形がとれますように、最大限の努力をして、そういったふうには考えております。

いずれにしても、江府町の基幹産業、農業ということでございます。やろうと思ってもなかなか作業のできない、本当にそういう方もおられます。元気な担い手さんもおられるんですけども、なかなかやりたいけどできないという方もおられますので、そういった方もやっぱりお助けするという意味で、公社の存在価値は高いと思いますので、ぜひともそういった公社が動きやすい体制をつくっていききたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 大変本当に光明がちらっと見えたような感じがいたしまして、うれしい限りでございます。町長がお話しされましたように、基幹産業でございますので、町民がやっぱり公社じゃなきゃだめなんだということは、腹の底ではわかってるつもりでも、やっぱり日程的な調整がなかなか難しく、いろいろ苦情があるのも現実問題だと思うんで、その辺のほう、やはり町民ありき、先ほど言われました町民目線というようなことで、当事者意識を踏まえた中で頑張っただけであればありがたいと思います。この機会に、過疎地域自立促進計画の中に保

守管理一般のために、コンバイン含むということが出ておりますので、せっかくこういうことできちんとされるわけですから、ぜひとも新年度に向けて、いい予算がなされることを期待しております。ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） もし答弁があれば。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 努力したいと思います。何分これは、こちらのほうから一生懸命リーダーにお願いしていくという話でございますが、後押しもしていただけるとありがたく思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問を行ってください。

市民農園の再活用方法はどのようにと。

○議員（3番 三輪 英男君） 次に、市民農園の再活用方法ということで上げてますが、これも、11月10日の所管事務調査に参っておりますして、話を聞きながら、また状況を確認してまいりました。

私も勉強不足でございまして、まず初めに、市民農園の成り立ちはどういうことで成り立っておるかなということをちょっとひもといてみますと、近年、都市住民と農村の交流、レクリエーション等の活動として、農産物の栽培、農作業を通じた教育、障害者、高齢者対策への関心が高まるなど、都市と農村の交流を進めることが強く求められています。農林水産省では、平成14年に食と農の再生プランを発表し、都市と農山漁村の共生・対流を重要施策として位置づけるとともに、農山漁村の各種資源の最大限の活用、都市と農山漁村が交流ができるライフスタイルの実現に取り組んでいるところでございます。平成15年1月には構造改革特別区域法が施行され、農地の遊休化が深刻な状態になっている地域にあって、地方公共団体及び農業協同組合以外の多様な者による市民農園の開設を可能としたというような項目で上げておられます。この改革特区につきましては全国展開となり、平成17年から改正特定農地貸付法が施行され、地方公共団体等が一齐に市民農園の開設に向かったような経緯も知っておられると思います。

そこで、市民農園の形態としては、都市住民の方々が自宅から通って利用する日帰り型の市民農園と、農村に滞在しながら農園を利用する滞在型の市民農園があるようでございます。近年においては、農業、農作業の教育的な機能や医療上の効果が認められ、学校法人や福祉法人等が、農業体験や園芸療法を目的とした学童農園、福祉農園に取り組んでいる例もちらほら見られるよ

うになっております。また、農作業を初めて経験する方やいろいろな作物を栽培する方のために、開設者が農作業の栽培指導や栽培マニュアルの提供を行う農園や、収穫祭を開催し、都市住民と地域との交流を図るような農園も増加しております。

参考までに、農林水産省の資料に、次のような文面で紹介記事と写真が掲載されております。鳥取県奥大山の麓、市民農園カサラファームは、大山がすぐ目の前にそびえ立つ雄大な自然の中で、大自然のパワーと恵みを体験しながら農業をやってみませんかといううたい文句です。湧き出る源流と澄み渡る冷涼な空気の中で、存在感のある奥深い味の高原野菜が育ちますと、高らかにうたわれております。

そこで、先般事務調査しました江府町の市民農園の状況を見ていきたいと思っております。活動状況及び今後の利用計画の提示を受け、問題点を掘り起こしながら、現状認識と将来需要について、市民農園管理者、地域おこし協力隊の生田君に実現可能な具体的方向性についてお話をさせていただきました。しかし、なかなか妙案が出てこなかったのが実態でございます。詳しくは、19日に委員長の報告で所管事務調査の報告がありますので、そちらにお聞き取りをいただきたいと思っております。

では、何も手を打たなくて、今のままでやるということは絶対あり得ない。ここで、私は一つ、提案をしていきたいと思っております。今、割と早く町有施設をいわゆるどういいうか、特化しまして、ゲストハウスという、御存じだと思いますけども、そういうような形で利用しているところも最近たくさんふえてるようでございます。ゲストハウス、やはりこの一番のメリットは宿泊費がとにかく安いと、食事が提供できないかわりに1泊当たりの値段が非常に安く、大体1泊2,000円から4,000円程度というのが相場だというふうに聞いております。時間はあるけど、お金がないというようなことがあると思っております。特に大学生やそういった人たちがターゲットになるんじゃないでしょうか。旅行はしたいけど、お金がない、そんな方にとって、ゲストハウスは最適な選択肢です。

ゲストハウスの魅力は、宿泊費の安さだけではなく、新たな体験ができることが考えられます。ゲストハウスのキーワードは、宿泊費がはっきり言って都会より安い、2つとして、ゲストハウス内で交流が生まれやすい、3、同じ部屋に複数人が寝泊まりする、4つ、多目的な空間となりやすい、以上のようなことから、選択の一つと考えることもありではないでしょうか。検討の余地があると思っておりますが、しかしながら、現状を見ますと、例えば泊まっていたくにしなくても、風呂が使えない、大きい風呂が使えないというようなこともありますし、やはりそれなりの空間をつくらないと、そういう提案にしなくても難しいのかなと。当然、市民農園の運営協議会とい

うか、そういう協議会というのもあると思いますので、ぜひ今後どうするんだと、本当にこのままでいいんだろうか、要するに畑に出しても何も収穫できないというのが現実のようでございまして、来たときに言われるのを努力して、いろんな出たりまた招いたりようなこともされてるようございませうけども、ぜひ、近くに実はサントリーさんございませうので、またそういうような形の中で取り組むことができれば、推進していただけたらありがたいなと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の質問にお答えいたします。

市民農園の活用方法についてのお尋ねでございました。カサラファーム、市民農園でございませうけど、御承知のように、平成4年にオープンいたしまして、その当時は非常にバブルの後といひますか、景気のいいころで利用者も多く、実際に大きな区画だったんですけども、それを借りられる企業さんとかもありました。ということで、非常に人気のある施設だったと思います、当初は。ただ、やっぱり場所が、環境のよさゆえに、高冷地といひますか、寒いところであると。交通も不便であるということで、大体市民農園というのが、私も東京にいたんですけど、例えば東京でも、ちょっと出勤前に農作業をして、シャワー浴びて出勤みたいな、結構近いところにあるのがはやっていくというのがだんだん流れになってきまして、そういう本当に旅行みたいな感じで出かけていくところにはなかなか利用がいかなくなってしまったというのが現状ではなからうかなと思います。そういうことで、我が町の市民農園につきましても、一時サントリーさんのこともあって休園した時期もあったと思います。そのあたりもありまして、なかなか利用が進まないという状況がずっと進んでおりました。

最近になって、地域おこし協力隊で隊員を入れまして、ここを再生できないかということで、管理運営をお願いしているところでございませう。彼はいろいろ作業や、農作業もやっておりますし、いろんなイベントもやっております。そのかいもありまして、近年そういううわさを聞いて、結構町外から訪れてくる人もふえました。というのは、なかなかいい場所があるぞと、それこそ先ほどのキャッチフレーズにあったような雄大な自然、きれいな水、本当にとってもいい場所だということで人気が出て、若い人が寄ってくるようになりました。ここで、先ほど議員が御提案になったゲストハウス、まさにそういった形で、あそこでちょっと1週間とか滞在しつつ、江府町のよさを満喫していただいて、そこから移住定住につなげていく方策もありはしないかなというふうに、私のほうは思っている次第でございませう。

実は10月28日に市民農園の運営審議会が開催されまして、そこでも意見をいただいております。

ます。機械とか施設を充実させて、積極的な施策の推進を行うことと、周辺観光施設と連携することということでございます。サントリーさんも増設をされるということもあります。そして、あそこは工場見学もできます。近くにはブルーベリー農園もあります。ちょっと足を伸ばすと、ほかにもいろいろ見るべきところがあります。ですので、カサラファームを中心として、一帯をやっぱり観光目的で来ていただく人に提供することもできるんじゃないかなというふうには思います。ただ、すぐに多額な経費をかけて整備するよりも、やはりまずは人の流れをつくって、その上で必要性を見て投資をするならするという判断をすべきじゃないかなというふうに思っております。

具体的にこんなことが考えられるんじゃないかなというようなことは、今、地域おこし協力隊が入っていて、活動しておりますので、そのあたりのことを担当課長も聞いておりますので、ちょっと夢のあるような話かもしれませんが、ちょっと説明を聞いてやっていただけたらと思います。私としては、カサラファームを、市民農園でしたけれども、もう一度再生させて、観光と移住定住のきっかけづくりの拠点にできないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 補足答弁を求めます。

奥大山まちづくり推進課長、加藤君。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。三輪議員さん、ゲストハウスの御提案ありがとうございます。その中にいろいろ入っております、今後の展開として、市民農園運営審議会の資料を抜粋いたしました。その中で、先ほども町長から出ております、周辺施設等、連携した観光の振興というのがまず基準にあると思います。サントリーブナの森工場、奥大山ブルーベリーファーム、休暇村奥大山といったすばらしい自然を生かした観光施設がございますので、そういった施設と連携するということです。

ただ、先ほど言われましたゲストハウスということになりますと、旅館業の許可が必要になってきます。それを取得し、滞在して、周辺施設を利用するという流れが最も観光に寄与することだと思っております。

それから、現在も行われておりますイベントでございます。今は食というよりも音楽イベントのほうが非常に多くありまして、非常にことしも何回か開催されております。生田隊員の言葉をかりると、できるだけ地元と交流しながらカサラファームをアピールしたいんだということで、取っつきやすい音楽イベントということも開催されておりますので、来年も続けていきたいなというふうに思います。

それから、先ほど指摘がありました施設整備の面でございます。木質エネルギーによる自給自足の生活に、カサラファーム中心に行っておられまして、来年度はピザ釜でありますとか、先ほどありました、風呂の問題がございますので、まきボイラーの設置等々を計画しております。昨年、まきストーブも設置しまして、皆さん見ていただいたところでございます。

最後に、移住定住の問題がございます。先ほど町長も言いましたとおり、カサラファームで、江府町のいいところを、滞在しながら見ていただきたい。ワーキングホリデーの仕組みづくりと、移住定住の窓口として役割を担っていただけたらというふうに思います。総体的には、滞在型の観光と江府町のファンづくり、それから移住定住に結びつくよう、期待しております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 町長、また担当課長、大変ありがとうございました。

そうはいつでもなかなか、きょうのすぐにはできませんけども、ここにちょっと刷ったんですけど、これが本当に野菜がたくさん植わっている写真でございまして、こういう姿はなかなかできないかもしれませんけども、今言われたようなことを踏まえて、もう一遍こういう資料にも載せられるような御努力をしていただけたらありがたい。期待しております。よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） よろしいですか、答弁は。

じゃあ、白石町長、答弁願います。

○町長（白石 祐治君） なかなかすぐには、昔のカサラファーム、オープン当初のような感じにはできないと思いますが、私は、基本はやっぱり人だと思っています。人の流れができてくれば、おのずと物はつくれていくと思っておりますので、そういう形になりますように努力を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

三輪議員。地方創生加速化交付金事業についてでございます。

○議員（3番 三輪 英男君） 最後でございますけども、これも一般質問といいますか、逆に言いますと、確認を要する意味で質問させていただければと思います。

地方創生加速化交付金事業5,447万ということがまずあると思います。これは、平成28年3月4日に上程されました、平成28年度一般会計補正予算（第7号）の繰越明許の地方創生加速化交付金事業の5,447万円のうち、事業内訳の中で、お試し住宅整備事業費、空き家を整備し、お試し住宅として活用300万円、2つ目が江尾交流サロン整備事業費、空き店舗等を活用

し交流促進支援150万円について、それぞれ事業が完了されておられるかと思いますが、状況を教えていただければありがたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えいたします。

地方創生加速化交付金事業の実施状況についての御質問でございました。その中でも、お試し住宅と交流サロンの改修についてのお尋ねでございました。

お試し住宅につきましては、これ御承知だとは思いますが、町が、まず空き家などを修理いたしまして、10年間は町が管理いたします。10年後に持ち主に返すといったようなもので、10年間の家賃は町に入ってきます。固定資産税分は持ち主へ行くといったような仕組みでございます。これを整備して、町内への移住者をふやしていきたいというようなための施策でございます。

実際、NPO法人奥大山倶楽部に委託をいたしまして、町内全体の空き家調査をいたしたところでございます。結果につきましては、町報「こうふ」の11月号のほうに載せております。ただ、1件1件を載せたわけではなく、全体的な傾向を載せておりますが、そういった調査を実施したところでございまして、外観を目視調査をしたわけでございます。その中で、133件の空き家が町内にございまして、大体約40件ぐらいが入居できそうじゃなかろうかというところまではつかんでおります。ですので、今これをお試し住宅にできるところを、まずは空き家バンクに登録してもらおうというのが前提ですので、まだ空き家バンクの登録は6件でございますので、そこらあたりをやって、その後、調整してお試し住宅という段取りですので、ちょっとまだ事業完了には至っていないというのが現状でございます。

あともう1点、江尾の交流サロンでございます。こちらのほうも、気軽に立ち寄れる場所ということで、どちらかというと福祉目的の形で取りかかっておるんですけれども、これが、後から日本財団さんが、それこそ10分の10で、それこそ御協力いただけるということもございましたので、江尾地区だけでなく、武庫地区にもつくるという計画で、日本財団さんの事業に乗っかれないだろうかということで、今振りかえをやっております。こちらのほうは、社会福祉協議会さんのほうで、現在設計を依頼中だというふうに聞いております。いずれにいたしましても、事業振りかえして残ったものは、お試し住宅のほうに振りかえて使いたいと思っておりますが、いずれにしても年度内に完了させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 状況説明ありがとうございました。実は、質問の後段ございまして、3月4日に提出されました議案に幾つか記憶がありますけども、この中に実は、公設学習塾、これが委託料300万、公設学習塾整備工事費550万、公設学習塾備品購入費126万2,000円、合計976万2,000円というのが予算化されてるんですね。ですけど、こちらの事業勘定の中にはその金額が入ってないんです。ないということなんです。逆に言いまして、入ってるのは、差し引きしまして、この300万と150万の、今言われたお試しと交流サロン、この450万が入って、これがクリアしてるんです。だから、これはある面では予算の繰りかえだというふうに私自身は理解してます。ですけど、これは加速化交付金で、これは提示されてたかと思うんですよ。その辺のいきさつがどうかということが本題なんです、要は。ですから、先ほど町長言われたように、年度内に、事業完了されてるということでしたら、大変それで結構だと思いますけれども、この5,140万というものは、この中でどういうことやるかっていうのを、当然こちらにも総額の内訳が出て、補正予算の内容が出ております。そうしますと、学習塾が927万にならないんですよ、こちらが出てきますと。そうしますと、足らずまいが450万、これ何かなとって、これは、ですから、確定じゃないですよ、あくまで、私はこういうものが充てられたのかなというふうに感じ取ったもんですから、その確認ができればと思います。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 質問の趣旨がちょっとずれているというか、そういうふうに聞いていただくと、あらかじめ準備できたんですけども、公設学習塾に使っているはずの交付金がどうなっているかということですので、もし担当課長のほうでわかれば、答えていただきたいなど。

○議長（川上 富夫君） 質問について……（「答えんでもいい。後から」と呼ぶ者あり）質問について、今は追加でされるということについては、後ほどそのことについては、担当課のほうから説明できるようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議員（3番 三輪 英男君） はい、結構です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

○議員（3番 三輪 英男君） いや、ないです。

○議長（川上 富夫君） いいですか。ありがとうございました。

これで三輪英男議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） ここで休憩をとりたいと思います。トイレ休憩、10分間したいと思

ます。よろしくお願いいたします。35分開会。

午前11時25分休憩

午前11時32分再開

○議長（川上 富夫君） そろわれましたので、再開いたします。

続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。動画で町報についてということでございます。

○議員（2番 竹茂 幹根君） では、最初の質問を行います。動画で町報というところから始めたいと思います。

まず、町報の11月号を見て初めて知った、ここに、こういうマークで、QRコードによって、そういう視聴ができるということが書いてあって、早速、私はなかなかよう開きませんから、知ってる人、孫に開いてもらって、見させていただきました。そういう町報の11月号に、QRコードによる情報の視聴ができる町報に掲示されていたので、早速タブレットへ動画情報を開いてみました。町内情報が、写真と活字、動画と音声では、これほど雲泥の差があるのか、理解が年が上の人もよくできると、そういうふうに再認識したところです。今までは、こういう町報は全て写真と活字説明であった、読む人が余り多いとは言えなかったと私は認識しています。それを動画によってされたということは、開いてみてよくわかることで内容を見ると。

今までが写真と活字で説明であったものが、一部ではありますけど、全部ではありませんけど、全部せえとは言いませんけれども、一部ではあるが、動画による情報の提供が実現したことは一歩前進であります。私も3年前から、情報を動画によって町民に配信したらということを言い続けてきたわけです。それがこのたびこういうふうにできたということは非常に喜ばしいことで、一歩前進であろうと思います。いや、江府町の今までの情報の伝達の感覚からすると、一歩でなくして百歩の前進であると、私は評価するものであります。

白石町長は、副町長のときも、個人的にネットによる動画情報を発信されてきました。それを見てるんですけど、そうじゃなかったかと思うんですが、間違っておったら指摘してください。個人的にネットによる動画情報を、町報ではありませんけども、されていましたが、それを、そういうことを、今度は違うけれども、町報にそういう町に関係する動画を発信するということを取り入れられたことは、町長になられて3カ月、今までは光ボックスを通じて、テレビで日南町や伯耆町が視聴できるような方法をとるということを言われておったわけですがけれども、金がかかるということで一応延ばしておるわけです。それを、今回そういうふうに3カ月で、町民に町が

した実行、実現がされたことに対して拍手を送るものでございます。

町報の全部を動画にとは言わないまでも、町報をまだまだ動画で発信すべき項目があると思うんです。先ほども三好議員が、町民への伝達にもうちょっと工夫を凝らしたらということをおっしゃったわけですが、やっぱりこういう動画によって必要な伝達、PRは非常に効果があるんじゃないかと思うところです。それで、動画による配信戸数をふやす必要を感じますけれども、その計画はありますか。具体的にあったらお答えをいただきたいと思います。

そして、次に、町報にとどめず、議会の情報も町民に動画で配信すべきものと考えますが、いかがでしょうか。町長はどういうお考えを持っているか、考えを伺います。

新聞で、日野町も日南町や伯耆町に並んで有線の導入をすると、新聞に報道をされています。江府町だけが取り残された感じであります。町長がそのような状況について、どう方向性を定められるのか、町長の所信と所見を伺います。

私は、やはり財政の健全化、確立、そういうものは大切だと思っておりますから、多額の金をそういう配信については必要とするから、光ボックスによるそれを先送りしたということもあるわけですから、そういう多額の金を必要としますので、11月号によってどれほどの、パソコン、スマートフォン、タブレットで町民がそれを開示しているかはわかりませんが、やはり江府町がされることによって情報を知れば、開示するべきであろうと思います。

そこで、老人のような、私たちのような者はそういうものを開くことはもう、70が過ぎた者は、ニーズは少ない、開けない、だから、そうすると私は、一つのこういう大きなタブレットのやつ、あるいは道の駅に江府町の観光課、宣伝として、江府町の観光宣伝としてずっと流しておりますね。ああいうふうな形で、人の多く集まる診療所とか、あるいは防災センター、そういうところにビデオを撮って、そういうやつが見れるやつを、見れるような設備を配置したら、これはより町民が見るであろうというふうに思うところであります。

そういう防災情報センターや診療所に情報提供専用のテレビを置いて、開示が苦手な老人への提供を考えると来ていると私は思い、防災センター、診療所にビデオを配置する考えはありますか、伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 竹茂議員の御質問にお答えいたします。

動画で町報についてというタイトルなんですけど、项目的には4つあったのかなと思います。1つは、町報「こうふ」を見られて、動画につながったということがあって非常によかったと、情

報化が百歩も前進したというお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。実は、これってというのは、10月号から実はやっております。これは10月号は、キミー先生という英語の先生のコーナーだけ、要は英語が書いてあってもわからないんで、発音もよくわからないんで、まずはそれやったらどうかなのということから始まったものです。それやってみると、意外によくて、じゃあもうちょっと拡大してみようということまで広げて、これは担当者が考えて、広報担当が考えて広げたものです。ですので、きょうの議会の御質問を受けて、さらに充実を、恐らく職員は考えてしてくれるんじゃないかなというふうに思っております。具体的にどうかという話についてはちょっとお答えできませんが、恐らくやってくれるものというふうに期待をしております。

2番目でございます。議会の情報も町民の方へというお話でございました。実はきょう、気がつかれたかもしれませんが、職員が後ろのほうに2人座っておりました。もう今おりませんけども、これは何でかという、先ほどおっしゃった、町報からネットに飛んで見れるような形を議会のほうでもできないだろうかということを検討するために職員がいました。これは議会のほうとの御相談もあって、議会のほうの御了解がないとできないんですけれども、例えば一般質問だけでも撮影をして、ユーチューブというんですけど、録画した形で撮っておいて、インターネットに載せておけば、いつでも見られるという形のものであります。これであれば、経費はほとんどかかりません。要は手間だけです。職員が撮影をして、それをインターネットにアップロードといいますか、載せる手間だけです。これは議会の御了解がいただければすぐにでも取り組めることであろうというふうに思っております。これ2点目です。

3点目、日南町も中海テレビに入っていた後に、日野町さんが最近中海テレビ見れるようになるという話があって、江府町だけが取り残されるのではないかとのお話でございました。

江府町は当初、ずっと、今からもう何年になるんでしょうか。最初に光ケーブルを導入したときに、中海テレビさんも恐らくその競争の中に入っておられたと思います。そういうふうに聞いております。その中で光ケーブルを選んだという経緯があります。ですので、これを全く変えてしまうということは不可能な問題であろうと、お金が多額にかかるというふうに思っております。それで、ただ、中海テレビさんも、実は加入しないと見れません、何千円か月々払わないと見れません。江府町も光ケーブルを使おうと思えば、月々何千円か払えばインターネットを接続できるわけでございます。ですので、接続さえできればその中で、先ほど言いました町の動画も気楽に家のほうで見ることも可能になるわけでございます。ですので、そのあたりの普及を図って、江府町なりの路線を図っていけば、決して江府町だけが取り残されるということはないと

思います。ただ、コンテンツといいますか、番組の内容につきましては、向こうはプロですので、やっぱりおもしろいようにニュースなんかも編集するでしょう。そのあたりをどうやってやっていくのかなというのは恐らく今後の課題になると思いますけれども、それだけで江府町が取り残されるということはないというふうに私は考えております。

最後、4点目でございます。道の駅とか診療所とか防災センターにビデオを配置してはどうかというお話でございました。先ほどの話の流れでいきますと、インターネットで上げておけば、パソコンさえあれば見えるわけでございます。実は、防災情報センターには既にパソコンもあるわけでございますので、そちらのほうで見ることも可能かと思えます。あとやり方次第。あと集落のほうでも、恐らく公民館に線は恐らく行ってるんじゃないかなろうかと思えますので、そういうようなことを考えていただくと、各集落でも見れるようになるのではなかろうかなというふうに考えておりますので、ビデオでやるというよりも、もともと光のケーブルを引いている江府町でございまして、もっときめ細かく見るのが可能になるんじゃないかなというふうに思っていますので、そのあたりはこれから詰めていけばいいのかなというふうに思っています。

いずれにしても、よその町に負けないように、江府町が情報発信、あるいは情報提供できて、住民の皆さんが江府町の話なり、情報なりをきちっと理解していただく、先ほどの三好議員のお話の中にもありましたけども、介護の話もきちっとわかっていただくような仕掛けづくりは必要だと考えております。ただ、多額の経費はかけないように、できるだけ知恵を絞ってやるように向かっていきたいというふうに思います。ビデオにするかというよりも、パソコンで見たらどうかということです。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 再質問じゃないですけども。

○議長（川上 富夫君） 立ってください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 再質問ではありませんが、今言われたことについて、若干討論すべきところも感じておりますので、再質問はいたしません。答弁でよろしいです。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

財政確立と町有林や消防全国大会応援について。

○議員（2番 竹茂 幹根君） もう私は、何度も言うようですが、議員になって、情報の開示と、それから財政の確立、健全化、もう一つ、デイサービスとそれを受けてる人の補助ということをもとにして、ずっと質問したり、意見を言ってきたりしたところですが、今の介護やデイサービ

ス等のことについては、昔とは違って、法律が違って、ちょっと違ってるといいますので、これについてはもうちょっと勉強しなければわからないところがありますので、割愛して質問を財政確立の面でやってるわけですが、通告しているわけですが、そういう財政確立に関して、町有林、消防全国大会の議員団の応援についての質問を行います。

9月の定例議会での財政確立・財政健全化についての一般質問において、町長の答弁によると、財政確立の基本は、不要不急の事業は避け、無駄は排し、節約していくことが財政確立・健全化の原点と考えている、こういうふうに答弁されました。そう答えられたわけではありますが、この答弁の内容で間違いがありませんか。確認をしていただきます。もし違っているところがあったならば、訂正ください。

次に、26年9月、松江の山林所有者、さかやからの町有林への購入交渉について、当時副町長として、どのようにこの購入契約、交渉に参画されたかということを聞いたときに、町長の答弁は、さかやとの林地購入で副町長として当時、その交渉には私は参画しておりません、以上ですと答弁をされております。この答弁で間違いはないでしょうか。この内容でいいでしょうか。もし追加すべきところがあれば、このことの答弁について追加してほしいと思います。

27年度に、決算で一般会計の債務と特別会計の債務を合わせて71億、年間の利子が2億円強でした。2億円といっても、私たち庶民には見当が付きません。そこで、これを、その利子を、2億円の利子を1日に換算してちょっと考えてみました。そうすると57億円ちょっと、つまり、概数で約60万円の、1日に利子を払わなければいけない計算になるわけです。この60万円が毎日毎日、365日、消え続けておるんです。60万円を500円の弁当に見立てますと、1,200食の弁当です。つまり、1,200人分の昼飯の弁当代が毎日毎日食べないで消えてるわけです。このこと一つをとってみても重大問題視しなくてはならないことではないだろうかと思ってる。ですから、いかに財政確立が大切かがよく認識されると思うんです。この現実を、町長としてどう捉え、またどう対処していこうと考えられているか、対策をいま一度明確に所見を伺いたい、考えを伺いたい。

9月の答弁で、財政の確立は重要な課題であり、このことは言ってるか。

○議長（川上 富夫君） はい、おっしゃいましたよ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そこは、でも、原稿に書いてます。いや、重要な課題であり、不要不急の事業は避け、無駄を排することだと答弁されております。このことから、さかやの山林、130円/平米の単価で約7町歩817万円は、財政の確立の概念から、不要不急で無駄な無駄遣いと私は捉えますが、町長はこのことについてどんな見解であるか、その見解を具体的に答え

ていただきたいと思います。

さかやの林地取得契約の平米130円は不当に高い、瑕疵ある契約で無効であるとして、住民監査請求書を監査委員長に提出しておりますが、日本海新聞に、町長はこのことのコメントとして、地方自治法により適正な手続を経て購入しているものと認識していると、こうコメントされております。（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）町長に質問してあります。購入しているものと認識しているとコメントをされておりますが、地方自治法のどこに購入の法的根拠はあるのか、また、どのことが適正な手続なのか、明確な説明を求めます。

前竹内町長の説明では、大建工業の13円／平米の単価の根拠は、固定資産税評価額、つまり、山林は5円です、1平米5円、その5円に2.5倍したもの、つまり12円95銭が法務省の、財務省ですか、相続税の不動産価格の評価額として出されている、こういう説明であって、13円の価格はつけられないけれど、13円の価格で購入したという意味の、26年の3月の購入の仮契約のときの説明では、町長はそうおっしゃいました。そうして、さかやの130円については、土木とはいいいませんが、今は何かありますね、県の土木、その土木が山林を購入する場合350円、そうして、さかやの社長が江府町に山林として有効な活用をしてほしいと言って売り込みに来たときの値段は310円であったと、それで、町長は100円でと言ったと、そしたら向こうは200円に下げた。そうして、その交渉は町は買いたい、購入したい、さかやは売りたいという、交渉事ですから、フィフティ・フィフティのあれにおいて交渉を行って、最終的に130円として決めたと、単価を。したがって、大建のときの13円の10倍の価格でもって購入すると。その評価基準、公共価格の、いけば3分の1だから、適正な価格だと、こういう言い方を竹内町長はされているわけです。

そのことを認識して、今の地方自治法の中において、その適正に処理しているものと考えられると言われておりますけれども、私はそういう意味では監査請求を、私なり住民86名の署名をとって、監査請求をしていくわけです。ですから、このさかやの林地購入は、税金の無駄遣いそのものであると私は思っているところです。だから、不要不急の事業はしないという部類に、町長のおっしゃったことに値するんじゃないかと、こういうふうに理解して、思っているところでございます。

次に、消防の全国大会議員団応援派遣と町費の支出の関係について伺います。

26年だったと思うんですが、県で江府町の消防団が優勝して、県代表として東京大会に参加した。そのときに議員団13名を町費をもって応援に派遣ということをお願いするということで、竹内町長はそういうことで予算もつけて、そういうことをしてくれというふうに依頼されたわけ

です。そのことについて、私は今の財政の利子が2億円もかかるということからすれば、そういう、いかに江府町の消防団が全国大会に県代表として出場することについて、その応援に議員団の派遣と町費をもってこれに充て、旅費会計、そのときに約52万だったと思うんですが、ちょっとだったと思うんですが、の町費を支出しておる。私はこの応援参加に要するに金品は52万、そういうのは不要不急の支出と捉えるものです。町長はそのことについてはどうお考えか。やはり全国大会に行くんだから、応援を議員は、あるいは町民の代表だから行くのは当然だというふうにお考えであるのかどうか。そういう、私は、この応援遠征費の金品は不要不急の支出と捉えていいんじゃないかと、捉えるべきじゃないか、こういうふう思うところです。そこで、県内での予選なら応援も多額の金品は必要ない、経費は安い、だから、県内の予選会だったら応援に行くのもやぶさかではありません。また、すべきであろうとも思っております。全国大会の応援はそのように、私に言わせたら莫大だと、莫大な金品を要する、財政確立の面からしても不要不急の支出と見るべきものであって、そう考えます。

仮定して、来年あるいは再来年、仮定でちょっと聞きたいと思うんですが、仮定の話として、29年度以降、来年以降ですね、ことは行かなかったです。県代表として全国大会に出場したとき、町長は、今までのように議員団、消防員も含め13名ですね。そういう応援団の応援依頼を予算として補正して、そのことを実行するお考えなのか、それとも財政確立の面からして、不要不急のものとして、そのことについてはどういうふうにお考えであるか、町長の所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 竹茂議員から、たくさんの質問をいただきました。まとめてお答えしようと思いますが、その前に一つだけ申し上げておきたいことがございます。私、8月1日から町長になりまして、それ以降に行うことにつきまして、いろいろ御指摘とかいただくことにつきましては、もう誠心誠意お答えすべきであろうと思いますが、私が就任する前に、前町長がなされたこと、あるいはそれをもとに議会で議決をされたことについて、私のほうからとやかく答弁させていただくのはいかなものかなということだけ、まず申し上げておきます。

御質問にお答えしますと、最初に財政確立のお話をされました。確かにおっしゃいましたように、9月議会で財政確立や健全化というのは、不要不急の事業は極力避けて、無駄を省いて節約していくというのが基本であるということを行ったかどうかということですけど、間違いなく言っておりますので、そう思っております、これは。間違いございません。これが1点。

それともう一つ、さかやの問題について、林地交渉を当時副町長として参画していないと言ったのは間違いなくとおっしゃいましたが、間違いございません。

3番目でございますけれども、利子の話、弁当になぞらえてお話をされましたけれども、これについておっしゃりたいことを推察いたしますと、恐らく起債の事業とかを使ってやって、後年度に借金を残したのについて利子が生まれてるけれども、本当にいいのかということだと思っております、推測するんですけれども、ただ、先ほどの不要不急の事業と起債をするということにつきましては若干違う、すれ違ってる面がありまして、要は必要な事業であるけれども、今はお金がないので、後年度に繰り延べて支払いをしていくという手法の一つですので、しかも、できるだけ後で交付税措置のあるものとか、有利な手段を講じていますので、それはそれで一つの行政手法だなというふうに私は認識しております。

日本海新聞のコメント、9月29日に載ったものがございますけれども、これにつきましては、地方自治法第96条第1項第8号というのと、地方自治法施行令第121条の2の第2項と並びに江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例という根拠規定がございます。これに従いまして、手続を踏んで取得を行ったものという意味合いで、議会の議決も得ておりますので、手続は法的にきちっとやっているというふうに御答弁したつもりでございます。

これが大体、最初の財政確立、さかや関係の話だと思っております。次に、女性消防隊の全国大会の応援についての話でございました。これは今年度、9月30日開催されます、これは秋田市のほうですかね、開催されます女性消防隊の全国大会というのがございます。これで、競技会の上位入賞を目指して、日々もう練習に励むということをやられております。ですので、その努力に対しては敬意を表しまして、さらに、江府町のアピールにもなりますので、感謝も差し上げたいと。あと日ごろの消防活動にも女性消防隊も頑張っておられますので、その努力に対しては本当に感謝したいと思っておりますので、できるだけの支援と御協力は行いたいというふうに思っております。ただ、秋田ということで非常に遠方です。遠方ですので、でも、そうはいつでも出場される方については、やっぱりいいコンディションで大会に臨んでいただきたいということもありますので、やっぱり飛行機で行かないと、バスでまとめて行くようなことだともう疲れて大会にならないんじゃないかと思っておりますので、そのあたりの経費は見るべきじゃなかろうかなというふうに思っております。あとやっぱり実際の競技会をサポートする、直接サポートする人もいますので、そういった方の経費はきちっと見てあげなければいけないなと思います。ただ、それだけでも結構大人数になりますので、応援体制のほうにつきましては、かなり絞り込んで考えてみたいというふうに思っております。具体的な予算につきましては、これから新年度予算の策定や

っていきますので、その段階で決めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 6項目にわたって答弁をいただきました。再質問としてすべきことではないけども、討論すべきところは討論しないといけないと思っておりますので、おおむね今の答弁で理解をしました。ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） これで竹茂幹根議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会とします。お疲れさまでした。

午後0時13分散会
